

機器故障対応業務委託入札実施要領

1 目的

倉敷市情報政策室が管理する機器（パソコン、プリンタ、周辺機器、ネットワーク機器等）に係る故障対応を迅速に行うため、機器故障対応の業務を委託するものである。

2 調達スケジュール概要

工程	概要
入札公告	<ul style="list-style-type: none">・入札公告の掲載（倉敷市HP）・掲載期間：16日間（令和7年4月23日（水）から5月9日（金）17時まで）
入札参加表明	<ul style="list-style-type: none">・参加を希望する業者は、参加表明書を期限内に持ち込み又は郵送して参加意思を表明する・参加表明受付期限：令和7年5月9日（金）17時まで（必着）
仕様書等資料配布	<ul style="list-style-type: none">・配布期間：令和7年4月23日（水）から5月12日（月）まで・参加資格業者は配布期間内に本業務の要件仕様書等を受取る・配布方法は倉敷市情報政策室からの電子メール送信とする
質疑・回答	<ul style="list-style-type: none">・質疑、回答は電子メールで実施する・質疑期限：令和7年5月14日（水）17時まで（必着）・質問者に対してのみ電子メールにて回答する。なお、内容が全体に影響する場合は全者に対して通知する・回答は令和7年5月15日（木）17時までに行う
入札実施	<ul style="list-style-type: none">・入札日時：令和7年5月19日（月）16時・入札会場：倉敷市役所 本庁舎2階 第1入札室
契約締結	<ul style="list-style-type: none">・令和7年5月19日（月）より契約を締結する

3 件名等

(1) 業務委託件名

機器故障対応業務委託

(2) 委託期間

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで

(3) 履行場所

倉敷市西中新田640番地ほか市内全域（一部浅口市含む）

(4) 業務内容

倉敷市が管理する機器の故障対応業務

4 業務委託仕様

業務委託仕様書のとおりとする。

なお、業務委託仕様書は入札参加表明後に配布する。

5 入札参加の申請方法

(1) 参加申請資格

ア 本案件を円滑に遂行するための体制が整備されている者であること。

イ 過去5年以内に、1,000人以上の職員、社員を有する自治体または企業において、ヘルプデスク業務を行った実績があること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

エ 公告日から契約締結の日までの間に、倉敷市から指名停止の措置を受けていないこと。

オ 倉敷市又は隣接市町村に営業拠点を有していること。

カ 事業所所在地が倉敷市内の場合は、倉敷市税を滞納していないこと。

事業所所在地が倉敷市外の場合は、本社が国税を滞納していないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

(2) 参加申請期間

項番2 調達スケジュール概要のとおり

(3) 参加申請に必要なもの

ア 参加表明書（様式1）紙媒体1部

イ 最新年度分の納税証明書（滞納がない旨の証明書）紙媒体1部

事業所所在地が倉敷市内の場合は、倉敷市税の証明書を提出すること。

事業所所在地が倉敷市外の場合は、本社の国税の証明書を提出すること。

発行日から3か月以内のものに限る。コピー可。

ウ 過去5年以内に、1,000人以上の職員、社員を有する自治体または企業において、ヘルプデスク業務を行った実績が確認できるもの。

(4) 参加申請の提出先

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

倉敷市企画財政局情報政策部情報政策室（担当：林・妹尾）

TEL：086-426-3211

E-Mail：inftch-12@city.kurashiki.okayama.jp（林）

inftch-16@city.kurashiki.okayama.jp（妹尾）

(5) 参加申請の提出方法

ア 持ち込み又は郵送とする。

イ 郵送の場合は提出期限必着で、書留郵便又は配達証明に限る。

(6) 留意事項

提出期限までに参加申請しない場合、本件入札に参加できない。

6 仕様書等資料配布

参加表明書を提出した業者に対し、仕様書等の資料を次のとおり配布する

(1) 配布期間

頂番2 調達スケジュール概要のとおり

(2) 配布方法

参加表明書に記載されているメールアドレス宛に送信する。

(3) 留意事項

参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式2）を提出すること。

7 質疑・回答

(1) 質疑・回答期間

頂番2 調達スケジュール概要のとおり

(2) 質疑方法

ア 本業務に関し質問がある場合は、質疑・回答書（様式3）を提出すること。

イ 提出方法は電子メールとし、件名は「【質問】機器故障対応業務委託」とすること。

宛先：inftch-12@city.kurashiki.okayama.jp（林）

inftch-16@city.kurashiki.okayama.jp (妹尾)

なお、添付資料を送付する場合は、1通あたり10Mバイト以下とすること。

電話等による口頭での質問には対応しない。

(3) 質疑の受付

ア 質疑・回答書の到着後、翌営業日の17時までに質疑の受付完了を電子メールにて返信する。

イ 期日までに返信が届かない場合は、電話で確認すること。

(4) 回答方法

質問者に対してのみ電子メールにて回答する。

なお、内容が全体に影響する場合は全者に対して通知する。

(5) 留意事項

提出期限までに到着しなかった質問書については、いかなる理由があっても回答しない。

8 入札実施

(1) 入札方法

ア 一般競争入札により、業者を選定する。

イ 落札業者決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の単数があるときは、その単数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書は24か月分の合計金額を記載すること。

エ 入札回数は3回とする。3回実施して落札者がなかった場合は、3回目の最低価格提示業者と協議するものとする。なお、入札参加者が1者であっても入札により落札者を決定する。

オ 入札保証金は、倉敷市財務規則第154条3号により免除とする。

カ 倉敷市財務規則第162条に該当する場合は入札を無効とする。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を提出すること。

(2) 最低制限価格

この入札には最低制限価格を設定しない。

(3) 契約条件

ア 契約保証金は、倉敷市財務規則第 173 条による。ただし、倉敷市財務規則 175 条に該当する場合は契約保証金を減免する。

イ その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によるものとする。

ウ 毎月ごとに 1 か月分の金額を委託料として支払うものとする。

9 その他特記事項

- (1) 本入札の実施に要する一切の費用は、入札参加希望業者の負担とする。
- (2) 倉敷市に提出された情報・資料については、返却しない。
- (3) 倉敷市から提出した情報・資料については、倉敷市以外に頒布を行わないこととする。
- (4) 参加資格要件を満たさなくなった場合、及び虚偽の記載が判明した場合は、参加資格を失うものとする。
- (5) 事故又は不正な行為等本業務に係る入札実施に重大な支障があると倉敷市が認めるときは、入札を中止又は実施スケジュールを変更することがある。

10 問合せ先

倉敷市企画財政局情報政策部情報政策室（担当：林・妹尾）

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

TEL：086-426-3211

E-Mail：inftch-12@city.kurashiki.okayama.jp（林）

inftch-16@city.kurashiki.okayama.jp（妹尾）